

令和4年4月13日

都市局 都市計画課

効果的・効率的な都市交通調査体系の構築に向けて ～「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会」(第5回)の開催～

国土交通省 都市局では、令和3年11月26日に「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会」(座長：谷口守 筑波大学システム情報系教授)を設置しております。

この度、令和4年4月15日(金)に第5回を開催し、「都市活動調査」の目的・意義・内容について整理し、これまでの検討会の内容をまとめた中間とりまとめ(素案)を提示した上で、効果的・効率的な都市交通調査体系の構築に向けた意見交換・議論等を行ってまいります。

1. 日時 令和4年4月15日(金) 15:00～17:00
2. 方式 対面とオンラインの併用
 - － 原則、オンラインでの開催を想定
 - － 対面の会場：中央合同庁舎3号館 6階618会議室(都市局局議室)
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 議題(予定)
 - ・「都市活動調査」の目的・意義・内容について
 - ・中間とりまとめ(素案)について 等
4. 委員 別紙のとおり
5. その他
 - ・カメラ撮りは冒頭のみ可とし、会議は非公開、一般傍聴は予定しておりません。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席の間隔を開ける等、必要な対策を講じて開催いたします。来場される方におかれましても、マスク着用等の感染拡大防止対策へのご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。
 - ・カメラ撮りを希望される方は、4月14日(木)15時までに以下の通りメールにてご連絡ください。
件名：「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会 カメラ撮り希望」
本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先(電話番号、メールアドレス)
送付先：ooshima-k82ac★mlit.go.jp、murakami-k86md★mlit.go.jp
※「★」を「@」に変更ください
 - ・カメラ撮りは各社1名に限定させていただきます。なお、会場の都合等により、カメラ撮りを制限させていただく場合がございます。
 - ・検討会資料及び議事概要は、会合終了後、国土交通省ホームページに掲載します。
URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000061.html

【問い合わせ先】

都市局都市計画課 大嶋、村上

電話 03-5253-8111(内線32672、32684)、03-5253-8411(直通) FAX 03-5253-1590